

大阪市告示第1696号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和5年12月26日

大阪市長 横山英幸

路線名	区間	旧新別	敷地の幅員	敷地の延長
巽横枕柳畑線	生野区巽東3丁目 195番の2地から 同区同 206番地まで (別紙参考図参照)	旧	5.91 m	153.80 m
		新	6.26～ 6.40	153.80

(建設局総務部管財課)